

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年5月11日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自2023年1月1日 至2023年3月31日）
【会社名】	株式会社ブロードエンタープライズ
【英訳名】	BROAD ENTERPRISE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中西 良祐
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区太融寺町5番15号
【電話番号】	(06)6311-4511(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 渡邊 宗義
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区太融寺町5番15号
【電話番号】	(06)6311-4511(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 渡邊 宗義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期累計期間	第24期 第1四半期累計期間	第23期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (千円)	527,556	680,120	2,992,972
経常利益又は経常損失 () (千円)	161,047	35,631	125,780
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	115,624	66,694	77,761
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	750,951	751,676	751,653
発行済株式総数 (千株)	2,899	2,920	2,920
純資産額 (千円)	320,037	581,426	514,745
総資産額 (千円)	4,358,166	6,219,909	5,640,813
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (円)	39.88	22.84	26.74
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	21.68	25.28
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	7.3	9.3	9.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 第23期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	増減率 (%)
売上高	527,556	680,120	28.9
営業損失()	32,221	11,062	-
経常損失()	161,047	35,631	-
四半期純利益又は 四半期純損失()	115,624	66,694	-

当第1四半期累計期間(自2023年1月1日至2023年3月31日)の我が国経済におきましては、新型コロナウイルス感染症が落ち着きを見せ、その中で経済活動の制限が徐々に緩和されるなど、ウィズコロナの生活様式が浸透しつつあります。その一方、国際情勢不安や円安の進行による物価上昇など、景気動向についてもいまだ予断を許さない状況が続いております。

当社を取り巻く業界におきましては、在宅勤務やオンライン授業など、新しいビジネススタイル、ライフスタイルの変化に伴い、引き続きインターネット環境が注目されており、需要は高まっております。また、賃貸マンションの空室問題は賃貸業界として大きな課題となっており、マンション設備の付加価値向上による差別化の需要はより大きくなってきております。

このような情勢の下、当社では営業組織体制を刷新し、各事業で新規顧客・パートナー企業の獲得、既存顧客との連携強化を推し進めると同時に、工事完了までの期間の短縮とサービス品質向上に努め、マンションオーナー様のキャッシュ・フロー最大化を目指してまいりました。

マンション向け高速インターネット「B-CUBIC」におきましては、新設支店や2022年度新卒メンバーが稼働し始め、パートナー企業の獲得及び連携強化を推進した結果、受注件数は堅調に推移し、今後も引き続き増加するものと考えております。

加えてインターネットの普及に伴いマンションのIoT化も進んでおります。マンションの付加価値向上や、管理の効率化を図るDX設備としてセキュリティカメラやスマートロックなどのIoTデバイスの導入が加速しております。

IoTインターフォンシステム「BR0-LOCK」におきましては、シンプルかつ明瞭なプラン「エントリーモデル」の販売を加速させ、新規顧客の獲得を推進してまいりました。また、施工体制の強化を図り、物件当たりの工期短縮に努めてまいりました。以上の結果、受注件数は増加し、売上は順調に推移しております。

宅内IoTリノベーション「BR0-ROOM」におきましては、空室に悩むマンションオーナー様へのご提案として、パートナー企業との連携強化を進め、新規顧客獲得に注力いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は680,120千円(前年同期比28.9%増)、営業損失は11,062千円(前年同四半期は営業損失32,221千円)、経常損失は35,631千円(前年同四半期は経常損失161,047千円)、四半期純利益は66,694千円(前年同四半期は四半期純損失115,624千円)となりました。

今後もウィズコロナ、アフターコロナの新常態として、在宅勤務やオンライン授業は定着していくと見込まれ、インターネット環境及びIoT環境の整備に対する需要の高まりは継続することが見込まれます。今後もこれらの市場環境と当社の事業経験を最大限に活用して中期的な事業成長を実現してまいります。

なお、当社はインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

(2) 財政状態の分析

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月31日)	増減率
総資産額(千円)	5,640,813	6,219,909	10.3%
純資産額(千円)	514,745	581,426	13.0%
1株当たり純資産額(円)	176.27	199.09	13.0%

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は6,219,909千円であり、前事業年度末に比べ579,096千円増加いたしました。主な要因は現金及び預金が197,576千円、売掛金が163,319千円、繰延税金資産が103,017千円それぞれ増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は5,638,483千円であり、前事業年度末に比べ512,415千円増加いたしました。主な要因は買掛金が212,609千円、前受金が131,476千円、長期借入金(1年以内返済予定含む)が128,453千円それぞれ減少したものの、短期借入金が965,342千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は581,426千円であり、前事業年度末に比べ66,680千円増加いたしました。これは四半期純利益計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,536,000
計	9,536,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,920,500	2,920,500	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	2,920,500	2,920,500	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2023年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	200	2,920,500	23	751,676	23	701,192

(注) 1. 新株予約権の権利行使による新株発行により、発行済株式総数が200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ23千円増加しております。

2. 2023年3月23日開催の第23期定時株主総会決議に基づき、2023年4月25日付で減資の効力が発生し、資本金が681,653千円、資本準備金が256,340千円減少しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,919,700	29,197	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	2,920,300	-	-
総株主の議決権	-	29,197	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が70株含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、単元未満の自己株式70株を保有しております。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	990,317	1,187,893
売掛金	1,241,101	1,404,421
商品	460,132	523,940
貯蔵品	22,217	21,070
前渡金	53,407	86,905
前払費用	1,090,007	1,162,934
未収消費税等	125,145	141,249
その他	193,778	138,802
貸倒引当金	2,414	2,673
流動資産合計	4,173,692	4,664,545
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	44,946	44,066
車両運搬具(純額)	718	593
工具、器具及び備品(純額)	458,104	446,733
有形固定資産合計	503,769	491,392
無形固定資産		
ソフトウェア	11,826	10,594
その他	189	189
無形固定資産合計	12,015	10,784
投資その他の資産		
差入保証金	57,905	57,284
長期前払費用	9,826	9,340
繰延税金資産	752,699	855,717
その他	132,568	132,508
貸倒引当金	1,664	1,664
投資その他の資産合計	951,334	1,053,186
固定資産合計	1,467,120	1,555,364
資産合計	5,640,813	6,219,909

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	397,491	184,881
短期借入金	2 404,000	2 1,369,342
1年内返済予定の長期借入金	447,389	426,832
未払金	80,874	74,849
未払費用	5,499	3,384
未払法人税等	13,900	1,400
前受金	2,706,103	2,574,626
預り金	13,097	17,798
賞与引当金	28,385	23,198
その他	12,869	18,113
流動負債合計	4,109,609	4,694,426
固定負債		
長期借入金	870,439	762,543
アフターコスト引当金	44,652	47,946
その他	101,366	133,567
固定負債合計	1,016,458	944,056
負債合計	5,126,067	5,638,483
純資産の部		
株主資本		
資本金	751,653	751,676
資本剰余金	701,169	701,192
利益剰余金	937,993	871,299
自己株式	84	143
株主資本合計	514,745	581,426
純資産合計	514,745	581,426
負債純資産合計	5,640,813	6,219,909

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	527,556	680,120
売上原価	265,061	347,428
売上総利益	262,494	332,691
販売費及び一般管理費	294,716	343,754
営業損失()	32,221	11,062
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	-	2,447
受取手数料	-	759
その他	353	86
営業外収益合計	357	3,297
営業外費用		
支払利息	3,599	4,926
債権売却損	38,219	-
支払手数料	84,190	22,312
その他	3,174	626
営業外費用合計	129,183	27,866
経常損失()	161,047	35,631
税引前四半期純損失()	161,047	35,631
法人税、住民税及び事業税	6,341	692
法人税等調整額	51,763	103,017
法人税等合計	45,422	102,325
四半期純利益又は四半期純損失()	115,624	66,694

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や収束時期等を含む会計上の見積りの仮定について、当第1四半期累計期間において、前事業年度より、重要な変更はありません。

(法人税等の税率変更による繰延税金資産の金額の変更)

当社は、2023年4月25日付で減資を行い、これにより資本金が100,000千円以下となる為、法人事業税の外形標準課税が不適用となります。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率を2023年1月1日以降に開始する事業年度以降に解消すると見込まれる一時差異等について30.6%から34.5%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産は96,733千円増加し、当第1四半期累計期間の法人税等調整額は同額減少しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 債権流動化に伴う買戻義務

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	284,971千円	267,256千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行(前事業年度は1行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月31日)
当座貸越限度額	404,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	404,000	1,369,342
差引額	-	630,658

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	15,338千円	17,054千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

収益認識会計基準等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、会計方針の変更による累積的影響額を当第1四半期累計期間の期首の利益剰余金から減算しております。この結果、利益剰余金が1,687,019千円減少しております。

当第1四半期累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

前第1四半期累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

当社は、インターネットサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

当社は、インターネットサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	インターネットサービス事業
一時点で移転される財又はサービス	125,324
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	402,232
顧客との契約から生じる収益	527,556
外部顧客への売上高	527,556

当第1四半期累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	インターネットサービス事業
一時点で移転される財又はサービス	234,140
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	445,979
顧客との契約から生じる収益	680,120
外部顧客への売上高	680,120

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	39円88銭	22円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	115,624	66,694
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	115,624	66,694
普通株式の期中平均株式数(株)	2,899,000	2,920,249
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	21円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式の増加数(株)	-	156,435
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において「資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分」の件を、2023年3月23日開催の第23期定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会においても承認可決され、2023年4月25日付でその効力が発生しております。

なお、本件は発行済株式総数および純資産額を変更することなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えるものではありません。

1. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的
財務体質の健全化を図り、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額の減少を、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金及び利益準備金の額の減少を、会社法第452条の規定に基づき剰余金の処分をそれぞれ行うものであります。
2. 資本金の額の減少の内容
 - (1) 減少する資本金の額
資本金の額751,653,900円のうち、681,653,900円を減少して70,000,000円といたします。
 - (2) 資本金の額の減少の方法
払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、減少額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。
3. 資本準備金の額の減少の内容
 - (1) 減少する資本準備金の額
資本準備金の額701,169,777円のうち、256,340,041円を減少して444,829,736円といたします。
 - (2) 資本準備金の額の減少の方法
減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。
4. 利益準備金の額の減少の内容
 - (1) 減少する利益準備金の額
利益準備金の額7,500,000円の全額を減少して0円といたします。
 - (2) 利益準備金の額の減少の方法
減少する利益準備金の額の全額を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。
5. 剰余金の処分の内容
上記2.及び3.による、その他資本剰余金の増加額937,993,941円の効力発生を条件として、その他資本剰余金の全額937,993,941円及び別途積立金の全額100,000,000円を減少させて繰越利益剰余金に振り替えます。
6. 日程
 - (1) 取締役会決議日 2023年2月14日
 - (2) 定時株主総会決議日 2023年3月23日
 - (3) 債権者異議申述公告日 2023年3月24日
 - (4) 債権者異議申述最終期日 2023年4月24日
 - (5) 効力発生日 2023年4月25日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月11日

株式会社ブロードエンタープライズ

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川越 宗一指定社員
業務執行社員 公認会計士 重松 あき子**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードエンタープライズの2023年1月1日から2023年12月31日までの第24期事業年度の第1四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブロードエンタープライズの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。